

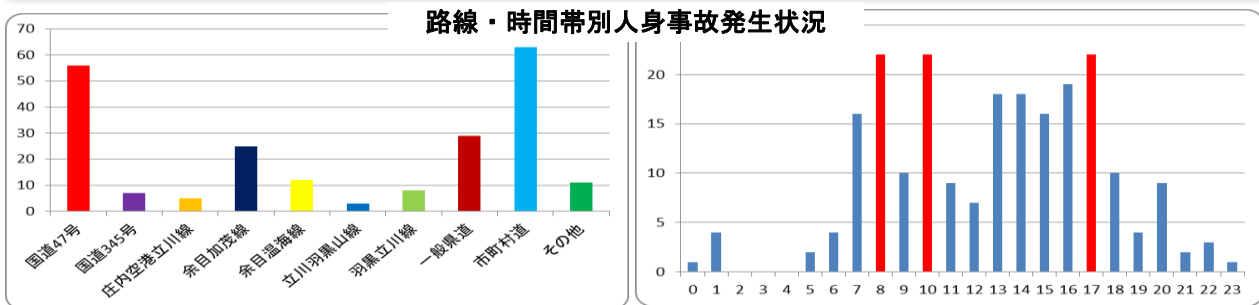
速度取締り等指針

庄内警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道47号	6:00 ~ 18:00	跡 ~ 清川	40km/h、法定速度
主要地方道余目加茂線	6:00 ~ 18:00	余目 ~ 落合	40km/h、50km/h
県道余目松山線	6:00 ~ 18:00	余目 ~ 提興屋	40km/h、50km/h
広域農道	6:00 ~ 18:00	吉方 ~ 廿六木	50km/h、法定速度

※取締りは重点路線以外の場所や時間帯でも実施します。

○ 庄内警察署の交通事故実態（過去5年間 1～6月）



庄内警察署管内における過去5年間（1～6月）の人身交通事故（219件）の特徴

- ・ 国道47号（約26%）での事故が多い
- ・ 日中の活動時間帯、特に8時台、10時台、17時台に事故が多い
- ・ 車両相互の事故、特に出会い頭（約30%）と追突（約25%）の事故が多い
- ・ 死亡事故は3件発生しており、いずれも車両単独による事故である

○ 庄内警察署管内の交通事故の特徴(H29.12末現在)

平成29年中の庄内警察署管内で発生した事故の特徴

- ・ 人身事故件数、負傷者数は減少、死者は前年同数
- ・ 狩川地内の主要地方道で原動機付き自転車を運転していた高齢者が亡くなる単独交通死亡事故が発生
- ・ 幹線道路(国道・県道)での交通事故が81件中53件と全体の約65%を占めた
- ・ 就労時間帯に事故が多く、特に午前事故が多発
- ・ 事故原因は、前方不注意や一時不停止に起因する事故が多発
- ・ 発生場所では交差点（特に日中）における事故が多い
- ・ 交通事故形態では、単独(路外逸脱)事故が増加
- ・ 人身交通事故は減少したが物件交通事故を含めた交通事故総数は前年比で増加

	件数	死者数	負傷者数	物件事故
H29.12末	81	1	103	437
H28.12末	89	1	114	343
前年比	-8	±0	-11	+94

交通指導取締り・抑止対策等

- ◇ 交通事故抑止のためには、走行速度の抑止が効果的であるため、速度が速くなりがちで交通量が多い国道、主要地方道等の幹線道路を中心に、それらの道路と接続する一般県道、広域農道等の道路を重点道路と定めて速度取締りを実施します。
特に国道47号は余目酒田道路供用開始に伴い走行速度の上昇が見込まれることから、速度を抑制するために重点的に速度取締りを実施します。
- ◇ 速度取締りのほか、重大事故につながるおそれが高い信号無視や一時停止等の交差点関連違反、歩行者保護を実現するための横断歩行者妨害等についても取締りを強化します。
また、飲酒運転、無免許運転のほか放置駐車等の事故に直結する悪質、危険、迷惑性の高い交通違反や、前方不注意の原因となるスマートフォン等を注視・操作しながらの運転を無くすため、携帯電話保持等の交通違反についても継続的に取締ります。
- ◇ 通学時間や薄暮時間帯の警戒と自転車利用者に対する指導や交通広報も実施します。